

埼玉県報

第 2 3 4 3 号 平成23年11月29日 火 曜 日

目 次

規則

○ 埼玉会館管理規則の一部を改正する規則(文化振興課)

告示

- 情報通信の技術を利用して行う手続等に関する告示(情報企画課)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(川越比企地域振興センター東松山事務所)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(北部地域振興センター)
- 飛行時間型ガスクロマトグラフ質量分析計の購入に関する落札者等の公示(入札執行課)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(NPO活動推進課)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(NPO活動推進課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定 医療機関の変更の届出(社会福祉課)
- <u>生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定</u> 医療機関及び指定施術者の廃止の届出(社会福祉課)
- <u>生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定</u> 医療機関の辞退の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護 機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定 介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- <u>生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定</u>介護機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 小島土地改良区役員退任届(大里農林振興センター)
- 県道根岸本町線の供用開始(さいたま県土整備事務所)
- 県道さいたま草加線の区域変更(さいたま県土整備事務所)
- 県道さいたま草加線の供用開始(さいたま県土整備事務所)
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定(川越建築安全センター)
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定(川越建築安全センター)
- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立届(選挙管理委員会)
- 政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動(選挙管理委員会)
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散届及び収支報告書の要旨(選挙管理委員会)
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定(選挙管理委員会)
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動(選挙管理委員会)
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し(選挙管理委員会)

埼玉会館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第六十八号

埼玉会館管理規則の一部を改正する規則

する。 埼玉会館管理規則 (昭和四十一年埼玉県規則第十五号) の一部を次のように改正

改 ώ, 同表照明設備の項中「 0 ・六五キロワッ を削る。

附則

この規則は、平成二十三年十二月一日から施行する。

埼玉県告示第千三百八十五号

当該手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項を告示する。 法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、 六年埼玉県規則第三十七号) 第三条の規定により、電子情報処理組織を使用する方 知事の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則 (平成十 次のとおり

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上田 清司

十 規 る 当 第三条	一日規則第七十二号) 事務の取扱いに関する規事務の取扱いに関する規 いに関する規
に限る。) に限る。) に限る。)	平成二十三年度における平成二十三年度における平成二十三年九月三十日厚生労働省令第百二十日別別
条項	名称

埼玉県告示第千三百八十六号

条第二項の規定により公告する。 営利活動法人を設立しようとする者から、 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により特定非 次のとおり申請書が提出され たので、 同

部 N え置く方法並びにインター ネッ び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請の (http://www.saitamaken-npo.net/)) により縦覧に供する。 なお、 PO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興セ 当該申請に係る定款、 トを利用する方法(埼玉県 役員名簿、 設立趣旨書並 ンター あっ びに設立当初 た日から二月間、 N P 東松山事務 〇情報ステーション 所において備 の事業年度及 県民生活

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十三年十一月十八日

| 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人相続安心サポートサービス

三 代表者の氏名

安藤 和広

四 主たる事務所の所在地

埼玉県東松山市大字上唐子千四百十八番地三

五 定款に記載された目的

問題予防・解決のための助言等の支援活動を行い、 の ため この法人は、相続に関する悩み又は将来の相続に関して不安のある人々に対し、 の 環境整備に寄与することを目的とする。 人々 の財産に関する権利擁護

埼玉県告示第千三百八十七号

出さ の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す 次のとおり申請書が提 により定

aitamaken-npo.net/) にイ 活部NPO活動推進課及び埼玉県北部地域振興センターに 及び翌事業年度 なお、 ンターネットを利用する方法 (埼玉県NP 当該申請 の事業計画書及び収支予算書を申請 に係る変更後の定款並びに当該定款)により縦覧 に供する。 〇情報ステー のあった日から二月間、 の 変更の日 お シ ョ いて備え置く方法並び λ (http://www.s の属する事業年度 県民生

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十三年十一月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人桑の実

三 代表者の氏名

岡本 陽子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県大里郡寄居町大字用土二千九百三十一番地

五 定款に記載された目的

確保し、 参加を促進できるよう支援を行い、 ることを目的とする。 この 法人は、 訓練や 仲間作りをすすめるとともに、 障害者に対し、 作業やレクリエー 障害者が安心して暮らせる社会作りに寄与す 地 域 ションを通して社会参加の場を ^ の啓発活動、 社会活動への

埼玉県告示第千三百八十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決

定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年十一月二十九日

- 1 購入等件名及び数量 飛行時間型ガスクロマトグラフ質量分析計 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 埼玉県環境科学国際センター総務担当 埼玉県加須市上種足914番地1
- 3 落札者を決定した日 平成23年 9 月29日
- 4 落札者の氏名及び住所 東京電機産業株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目18番12号
- 5 落札金額 35,059,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日平成23年8月9日

埼玉県告示第千三百八十九号

条第二項の規定により公告する。 営利活動法人を設立しようとする者から、 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により特定非 次のとおり申請書が提出されたので、 同

埼玉県NPO情報ステーション (http://www.saitamaken-npo.net/)) により縦覧 び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請の に供する。 N なお、 PO活動推進課におい 当該申請に係る定款、 て備え置く方法並びに 役員名簿、 設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及 1 あっ ンタ た日から二月間、 ネッ トを利用する方法(県民生活

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知 上 田 清 司

申請のあった年月日

平成二十三年十一月十八日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アイ ・ネクスト

Ξ 代表者の氏名

本 博

兀 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市緑区大字中尾二千百二十四番地エンゼルハイム浦和中尾二

百六号

五 定款に記載された目的

など社会的弱者に対し、 この法人は、 D V ·被害者、 救済のための対策や生活指導を行い、 ストー カー被害者、 モラハラ被害者、 人権擁護に寄与す 青少年、 女性

ることを目的とする。

埼玉県告示第千三百九十号

条第二項の規定により公告する。 営利活動法人を設立しようとする者から、 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により特定非 次のとおり申請書が提出されたので、 同

部 N 埼玉県NPO情報ステーション (http://www.saitamaken-npo.net/)) により縦覧 び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあっ に供する。 なお、 PO活動推進課におい 当該申請に係る定款、 て備え置く方法並びに 役員名簿、 設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及 1 ンタ た日から二月間、 ネッ トを利用する方法(県民生活

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上田 清司

ー 申請のあった年月日

平成二十三年十一月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エンター テイメントマネジメント

三 代表者の氏名

江 頭 高 広

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市見沼区東大宮六丁目二十二番地十二

五 定款に記載された目的

この法人は、 地域活性化を実現することを基本理念とし、 学術・文化・芸術

スポー ツ関連事業を開催することで、 地域の発展と災害支援に寄与することを目

的とする。

埼玉県告示第千三百九十一号

定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があった。 号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規 円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第四十九条及び中国残留邦人等の

平成二十三年十一月二十九日

名称	変更事項	変更前	变更後		
ジャパンケア春日部武里	名 称	ハッピー武里団地・訪問看護ステーション	ジャパンケア春日部武里		

埼玉県告示第千三百九十二号

があった。 合を含む。) の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出 例によるものとされた生活保護法第四十九条(同法第五十五条において準用する場 の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその いて準用する場合を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(同法第五十五条にお

平成二十三年十一月二十九日

一 指定医療機関

名称		所在地	廃止年月日		
ま さ き 歯	科	和 光 市 本 町 1 7 - 5 9	平成 23 年 9 月 30 日		
医療法人社団白報会 川口ホームクリニ	ニック	川口市栄町3-2-7明治安田生命川口ビル5階	平成 23 年 9 月 30 日		
す ず ら ん 薬	局	入間郡毛呂山町毛呂本郷1259	平成 23 年 11 月 11 日		
久 米 薬	局	所沢市久米2196-1	平成 23 年 9 月 30 日		
たばた歯科医	院	秩父郡横瀬町横瀬4274-3	平成 23 年 10 月 2 日		
東 大 宮 薬	局	上尾市原市 4 3 6 1 - 6 4	平成 23 年 9 月 30 日		
渡邊歯科口腔外科医	院	秩父郡皆野町皆野1978-6	平成 23 年 10 月 2 日		
草加駅前なかじま眼	科	草加市高砂 2 - 7 - 1 イトーヨーカドー 2 階	平成 23 年 9 月 30 日		
市川歯科医	院	新座市東北2-30-20 キャメルビル4階	平成 23 年 9 月 30 日		
西 町 診 療	所	草加市西町520-5	平成 23 年 10 月 31 日		
金 子 医	院	戸田市本町5-3-4	平成 23 年 8 月 31 日		
松原デンタルクリニッ	, ク	草加市栄町3-4-2 住栄ビル2F	平成 22 年 4 月 4 日		
安 心 堂 調 剤 薬	局	川口市西川口1-6-1 小野田ビル1F	平成 23 年 10 月 31 日		
富 士 美 薬	局	入間市下藤沢1331-1	平成 20 年 6 月 30 日		
医療法人社団愛友会 エイトナイン内科クリニ	ック	上尾市谷津 2 - 1 - 1 ショーサンプラザ 6 F	平成 23 年 10 月 31 日		
医療法人社団愛友会 上尾中央訪問看護ステ ミ	′ョン	上尾市柏座1-10-3寿ビル1F	平成 23 年 8 月 29 日		

薬 局 マ ツ モ ト キ ヨ シ 新 三 郷 店	≡	郷	市釆	女	1	-	2	2	9	-	2	 平成 23 年 8 月 31 日
医療生協さいたま所沢訪問看護ステーション	所	沢	市	元	囲	Γ	1	2		-	8	平成 21 年 6 月 15 日

二 指定施術者

	氏名		住所		廃止年月日	
	241		12.771	名称	所在地	2011 173 H
高	橋	勝		グリーンはりきゅう整骨院	草加市谷塚町 5 6 5 - 1 - 1 0 1 - 2	平成 23 年 10 月 15 日
鈴	木	圭		グリーンはりきゅう整骨院	草加市谷塚町 5 6 5 - 1 - 1 0 1 - 2	平成 23 年 9 月 30 日

埼玉県告示第千三百九十三号

合を含む。)の規定による指定医療機関から、 例によるものとされた生活保護法第四十九条(同法第五十五条において準用する場 の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその いて準用する場合を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(同法第五十五条にお 次のとおり辞退の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

一 指定医療機関

名称						所在地	辞退年月日	
いとう歯科クリニック					ク	坂戸市清水町5-8-2F コンドミニアムカネマタ	平成 23 年 11 月 29 日	
医療法人	Arrows	マチダラ	゛゙ンタル	オフィ	′ス	上尾市西宮下 4 - 3 5 4 - 1	平成 23 年 11 月 30 日	

埼玉県告示第千三百九十四号

担当する施術者として、次の者を指定した。 合を含む。)の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を 例によるものとされた生活保護法第四十九条(同法第五十五条において準用する場 の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその いて準用する場合を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(同法第五十五条にお

平成二十三年十一月二十九日

一 指定医療機関

名 称	開設者	所在地	指定年月日
医療法人社団白報会 かわぐち在宅診療所	医療法人社団白報会	川口市栄町3-10-3 みどりビルディング5階	平成 23 年 10 月 1 日
戸田けやきクリニック	林 治	戸田市本町5-3-4	平成 23 年 9 月 1 日
医療法人社団健洋会 坪井内科医院	医療法人社団健洋会	南埼玉郡宮代町宮代3-2-3	平成 23 年 11 月 1 日
むさし松山脳神経外科クリニック	中 山 利 行	東松山市本町1 - 7 - 2 2	平成 23 年 11 月 1 日
草 加 駅 前 な か じ ま 眼 科	医療法人新光会	草加市高砂 2 - 7 - 1 イトーヨーカドー 2 階	平成 23 年 10 月 1 日
堀田皮フ科クリニック	堀 田 健 人	草 加 市 谷 塚 2 - 2 1 - 1	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院附属エイトナインクリニック	医療法人社団愛友会	上尾市柏座1 - 1 0 - 2	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人善心会 Кクリニック	医療法人社団善心会	熊 谷 市 柿 沼 3 3 4 - 1	平成 23 年 11 月 1 日
大 久 保 歯 科 医 院	大 久 保 宏 治	熊 谷 市 佐 谷 田 9 6 4 - 5	平成 23 年 10 月 1 日
ピオニー歯科医院	齋 藤 正 樹	東松山市あずま町1-20-4	平成 23 年 10 月 1 日
松原デンタルクリニック	河村 竜 一郎	草加市栄町3-2-1 加山ビル1 F	平成 22 年 4 月 5 日
医療法人椿会 飯島歯科医院	医療法人椿会	富士見市ふじみ野西1-1-1 アイムプラザ2F	平成 23 年 10 月 1 日
医療法人 渡邊歯科口腔外科医院	医療法人 渡邊歯科口腔外科医院	秩父郡皆野町皆野 1 9 7 8 - 6	平成 23 年 10 月 3 日
医療法人桜彩会 たばた歯科医院	医療法人桜彩会	秩父郡横瀬町横瀬4274-3	平成 23 年 10 月 3 日
ハ ッ ピ - 歯 科	早 川 涼 子	鴻巣市北新宿225-1 ウニクス鴻巣ショッピングセンター2階	平成 23 年 9 月 1 日

わ	6	び	錦	町	歯	科	武藤		誠	蕨市錦町 5 - 3 - 2 8 蕨クリニックタウン 2 0 1 平成 23 年 10 月 1 日
ア	ン	ク	歯	科	医	院	玉 岡	玲	洋	吉川市保1 - 19 - 12 ラ・ボンボニエール吉川2F 平成23年10月27日
市	Ш	歯	Ŧ	斗	医	院	医療法人	、社 団 哲 友	숝	新座市東北2 - 3 0 - 2 0 キャメルビル4階 平成 23 年 10 月 1 日
高	澤 歯	科	ク	IJ =	_ ツ	ク	高 澤	淳	仁	志木市本町2-20-24 サンライトビル1F 平成 23年 11月 3日
ア	リス	歯	斗ク	IJ	ニッ	ク	鈴 木	崇	之	南埼玉郡白岡町高岩 6 8 0 - 1 0 7 平成 23 年 10 月 1 日
٦	ころき	デン・	タル	クリ	ニッ	ク	安 野	新	吾	南 埼 玉 郡 宮 代 町 道 佛 5 9 5 平成 23 年 10 月 3 日
ま	خ		き	ļ Ž	E E	科	中 野	仁	樹	和 光 市 本 町 2 0 - 3 平成23年10月1日
コ	ス	Ŧ	į	ス	歯	科	大 西	正	明	新座市馬場 1 - 2 - 3 3 - 2 F 平成 23年 6月 1日
す	み :	れ 薬	[同	上	福	囼	有限会社タ	ウンメディカ	」ル	ふじみ野市大原1-13-7 上福岡JOY103 平成 23年 9月 1日
ウ	ェルミ	ノア	薬局	越谷	登戸	店	ウェルシブ	ア関東株式会	社	越 谷 市 登 戸 町 3 2 - 3 0 平成 23 年 10 月 1 日
131	た	ば	薬	局	越	谷	薬樹株	朱 式 会	社	越 谷 市 東 越 谷 1 0 - 2 0 - 1 平成 23 年 11 月 1 日
シ	ン	ワ 薬	1 局	台	塚	店	伸 和 校	朱 式 会	社	草加市谷塚1-20-27 大道ビル2F-B号室 平成 23年 11月 1日
ひ	ば	り 薬	[局	石	橋	店	有 限 会	社 タ ケ	1	東松山市石橋 1 8 1 6 - 2 平成23年11月1日
大	洋	薬	3	Ξ	郷	店	株式会社大洋	メディカルサプラ	ライ	三郷市三郷 2 - 2 - 1 6 吉野ビル 1 F 平成 23 年 11 月 1 日
調	削薬局	マツモ	· ト キ	ヨシ	新三组	『店	株式会社、	マツモトキ∃	ョシ	三 郷 市 釆 女 1 - 2 2 9 - 3 平成 23 年 9 月 1 日
富	±		美	<u> </u>	Ę.	局	株式会社	:富士美薬	局	入 間 市 下 藤 沢 4 9 0 - 3 平成 20年 7月 1日
久		米		薬		局	エーイー	エム株式会	社	所 沢 市 久 米 2 1 9 6 - 1 平成 23 年 10 月 1 日

東	大	宮	薬	局	吉	田		朝	雄	上	尾	市	原	市	4 3	6	5 '	1 -	6	4	平成 23 年 10 月 1 日
新座園	園 訪 問	看護ス	テーショ	ョン	医療	法人	社 団	慈 誠	会	新	座	市	野り	〈止	4	-	1	4	- 2	0	平成 23 年 11 月 1 日
医療生協	さいたま	所沢訪問	看護ステーシ	ョン	医療生	上協さし	ハたま生	活協同組	目合	所	沢	市	宮 4	z ET	2	-	2	3	- 3	4	平成 21 年 6 月 16 日
上尾中	中央 訪 同	問看護ス	、テーシ:	ョン	医療	法と	人 社 団	愛友	会	上	尾	市	柏	座	3	-	1	-	5	2	平成 23 年 8 月 29 日

二 指定施術者

氏名	住所		施術所	指定年月日	
	LIN	名称	所在地	31AC 1731	
鶴 見 英 夫		鶴 見 整 骨 院	所沢市小手指町1-16-6 アンディアーモ小手指103	平成 23 年 10 月 16 日	
森 孝 二		日高市たにあい整骨院	日高市高萩 6 4 3 - 1 ボナール松本 1 F	平成 23 年 11 月 1 日	
木 下 大 地		浜田山大地整骨院	杉並区浜田山4-15-10	平成 23 年 11 月 1 日	
中 村 博 之		若 葉 西 口 整 骨 院	鶴ヶ島市藤金881-23-C	平成 23 年 10 月 22 日	
飯 村 恵 次 郎		花畑オレンジ整骨院	足立区花畑 4 - 3 9 - 2 0	平成 23 年 9 月 1 日	
滝 本 敬 三		すぎの木鍼灸整骨院	所沢市くすのき台 2 - 1 8 - 4 4	平成 23 年 10 月 21 日	
若 康 祐		一 の 宮 接 骨 院	さいたま市大宮区宮町 2 - 10 尾熊ビル3F	平成 23 年 10 月 12 日	
井 上 由 美 子		株式会社フレアス	さいたま市緑区芝原1-25-12 セブンビル1F	平成 23 年 10 月 1 日	
志 田 勝 也		志 田 指 圧	秩父市日野田町1-10-13 マロードイン秩父202号	平成 23 年 11 月 2 日	
野 中 利 正		野 中 鍼 灸 院	熊 谷 市 大 野 7 8 7	平成 23 年 11 月 1 日	

横山	昌治		ふじみ野市亀久保1254-37	平成 23 年 11 月 1 日
滝本	敬三	すぎの木鍼灸整骨院	所沢市くすのき台 2 - 1 8 - 4 4	平成 23 年 10 月 21 日
石 井	かおる	株式会社エールケアサービス	さいたま市中央区本町西2-6-8 ローズアベニュー1F	平成 23 年 10 月 1 日
大 泉	貴弘	株式会社フレアス	高崎市緑町 2 - 1 4 - 4 - 1 0 2	平成 23 年 10 月 11 日

埼玉県告示第千三百九十五号

給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。 その例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援 国後の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号)第十四条第四項において る介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定によ

平成二十三年十一月二十九日

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サービスの種類	指定年月日
有限会社 ことぶきパラダイスホーム	比企郡ときがわ町日影 2 8 6 - 1	有限会社 ことぶきパラダイスホーム	介護予防通所介護	平成 23 年 10 月 1 日
アースサポート春日部	春日部市中央1-7-7	アースサポート株式会社	訪 問 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人社団松弘会介護老人保健施設トワーム熊谷	熊 谷 市 小 曽 根 3 3 7 - 1	医療法人社団松弘会	訪問リハビリテーション	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防訪問リハビリテーション	平成 23 年 10 月 1 日
ベストケア	蕨市塚越7-24-13メゾンワラビ101号	株式会社ベストケア	居宅介護支援	平成 23 年 10 月 1 日
ケアステーション恵み・わらび	蕨市南町 3 - 1 3 - 1 1 F	ケアステーション株式会社	通 所 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
介 護 2 4 熊 谷	熊谷市新堀1061-2洋行荘104	K N C 5 5 合同会社	訪 問 介 護	平成 23 年 9 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 9 月 1 日
茶話本舗デイサービス北本	北 本 市 本 町 6 - 1 7 5	株式会社アクティブワン	通 所 介 護	平成 23 年 9 月 1 日
あねとす地域ケアセンター深谷	深谷市西島町3-16-23松原ビル2階202号	医療法人好文会	居宅介護支援	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人 善心会 訪問人浴サービスステーション	熊 谷 市 柿 沼 3 3 4 - 1	医療法人 善心会	訪問入浴介護	平成 23 年 11 月 2 日
			介護予防訪問入浴介護	平成 23 年 11 月 2 日
医療法人 善心会 Κクリニック			訪 問 看 護	平成 23 年 11 月 2 日
			介護予防訪問看護	平成 23 年 11 月 2 日
医療法人 善心会 訪問介護ステーション			訪 問 介 護	平成 23 年 11 月 2 日

		介護予防訪問介護 平成23年11月2日
医療法人 善心会 居宅支援介護ステーション		居宅介護支援平成23年11月2日
ウェルシア薬局越谷登戸店	越 谷 市 登 戸 町 3 2 - 3 0 ウエルシア関東権	株式会社 居宅療養管理指導 平成23年10月1日
		介護予防居宅療養管理指導 平成23年10月1日
ふたば薬局越谷	越谷市東越谷10-20-1 薬 樹 株 式	会 社 居宅療養管理指導 平成23年11月1日
		介護予防居宅療養管理指導 平成23年11月1日
ひらすかの郷居宅介護支援センター	幸 手 市 平 須 賀 2 - 2 2 4 社 会 福 祉 法 人	幸和会 居宅介護支援 平成23年11月1日
グリーンケア 寄居店	大 里 郡 寄 居 町 寄 居 8 8 7 株 式 会 社 荒	川 瀧 石 福 祉 用 具 貸 与 平成23年10月1日
		特定福祉用具販売 平成23年10月1日
		特定介護予防福祉用具販売 平成23年10月1日
		介護予防福祉用具貸与 平成23年10月1日
居宅介護支援事業所介護屋本舗	越 谷 市 花 田 7 - 1 4 - 1 6 株式会社クローバーコミュニ	ケーションズ 居 宅 介 護 支 援 平成23年6月1日
ごらく 草加の里 デイサービスセンター	草加市谷塚上町115-9株式会社家1	集 介 護 通 所 介 護 平成23年10月1日
あ い ブ ラ ン チ	草 加 市 青 柳 5 - 4 4 - 2 0 株式会社あいフ	ブランチ 居 宅 介 護 支 援 平成23年11月1日
グリーンケア秩父店	秩 父 市 下 影 森 1 2 6 0 - 1 株 式 会 社 荒	川 瀧 石 福 祉 用 具 貸 与 平成23年10月1日
		特定福祉用具販売 平成23年10月1日
		特定介護予防福祉用具販売 平成23年10月1日
		介護予防福祉用具貸与 平成23年10月1日

デイサービス Blue	鶴ヶ島市鶴ケ丘12-7ウイステリアコーポラス101号室	株式会社OZMA	通 所 介 護	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 10 月 1 日
お じ れ ん	富士見市鶴馬1035-17	有限会社サーバント	福祉用具貸与	平成 23 年 11 月 1 日
			特定福祉用具販売	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防福祉用具貸与	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人福満会守田内科医院	春日部市南2 - 6 - 2 4	医療法人福満会守田内科医院	短期入所療養介護	平成 22 年 12 月 1 日
			介護予防短期入所療養介護	平成 22 年 12 月 1 日
あいり介護サービス	桶 川 市 南 2 - 4 - 7	株式会社あいり介護サービス	訪 問 介 護	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 10 月 1 日
友	北葛飾郡栗橋北1 - 2 2 - 8	株 式 会 社 友 愛	訪 問 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 11 月 1 日
ミモザ白寿庵久喜	久喜市久喜東3-29-27	ミ モ ザ 株 式 会 社	小規模多機能型居宅介護	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	平成 23 年 10 月 1 日
GENKI NEXT 志木幸町	志 木 市 幸 町 1 - 8 - 6 5	株式会社 はらメディカル	通 所 介 護	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 10 月 1 日
川口市鳩ヶ谷東部地域包括支援センター	川口市桜町6-4-5	社会福祉法人川口市社会福祉協議会	介護予防支援	平成 23 年 11 月 1 日
やさしい手 川口幸町訪問介護事業所	川口市幸町2-2-16 クレールマルシェ川口3階	株式会社やさしい手	訪 問 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 11 月 1 日

川口市社会福祉協議会訪問介護鳩ヶ谷事業所	川口市南鳩ヶ谷6-8-16	社会福祉法人川口市社会福祉協議会	訪 問 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 11 月 1 日
川口市社会福祉協議会居宅介護支援鳩ヶ谷事業所	川口市南鳩ヶ谷6-8-16	社会福祉法人川口市社会福祉協議会	居宅介護支援	平成 23 年 11 月 1 日
医療法人社団 白報会 かわぐち在宅診療所	川口市栄町 3 - 1 0 - 3 みどりビルディング 5 階	医療法人社団 白報会	居宅療養管理指導	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防居宅療養管理指導	平成 23 年 10 月 1 日
川口市通所介護事業所「鳩ヶ谷れんげそう」	川口市八幡木1 - 1 9 - 5	社会福祉法人川口市社会福祉事業団	通 所 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
あいがあるデイサービスセンター 川口	川口市本蓮1 - 1 8 - 2 0	Lig株式会社	通 所 介 護	平成 23 年 10 月 1 日
ジョイリハ柳崎	川口市柳崎1-2-23	株式会社パワーリハ	通 所 介 護	平成 23 年 10 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 10 月 1 日
ことぶきケアステーション	比企郡ときがわ町日影 2 8 6 - 1	有限会社ことぶきパラダイスホーム	居宅介護支援	平成 23 年 10 月 1 日
デイサービス あいりす	比企郡小川町靱負111-1	有限会社 ケアサービスひまわり	通 所 介 護	平成 23 年 1 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 1 月 1 日
茶話本舗デイサービス東所沢	所沢市東所沢3 - 1 0 - 1 3	合資会社 サンキューコーポレーション	通 所 介 護	平成 23 年 10 月 1 日
医療法人白報会居宅介護支援事業所しらこばと所沢	所沢市松葉町7-24	医療法人社団白報会	居宅介護支援	平成 23 年 12 月 1 日
えがお訪問介護	所沢市和ケ原1-228-1 斉木パナハイツ202号	株式会社 えがお訪問介護	訪 問 介 護	平成 23 年 10 月 17 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 10 月 17 日
健 STUDIO大塚店	深 谷 市 大 塚 1 8 9 - 2	株式会社グレイスコート	通 所 介 護	平成 23 年 11 月 1 日

			介護予防通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
居宅介護支援事業所 橙	深 谷 市 深 谷 4 1 4 - 2	株式会社シュウトウ	居宅介護支援	平成 23 年 10 月 1 日
デイサービスセンター 橙	深 谷 市 深 谷 4 1 4 - 2	株式会社シュウトウ	通 所 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
リハビリホームー歩	上尾市ニツ宮1069	株式会社リハビリホーム一歩	通 所 介 護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 11 月 1 日
ショートステイ 福満	春日部市南2 - 6 - 2 4	医療法人福満会	短期入所生活介護	平成 23 年 11 月 1 日
			介護予防短期入所生活介護	平成 23 年 11 月 1 日

埼玉県告示第千三百九十六号

関(同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるも の例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機 法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。) 第十四条第四項においてそ 留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年 たものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。)か のとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受け 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項及び中国残 次のとおり変更の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

名 称	変更事項	变更	前	变 更 後	サービスの種類
上尾中央訪問看護ステーション	所在地	上尾市柏座1-10-3	寿ビル 1 階	上尾市柏座3 - 1 - 5 2	介護予防訪問看護
					訪 問 看 護
					居宅介護支援
ルロワ東松山デイサービスセンター	名 称	比企デイサービス	センター	ルロワ東松山デイサービスセンター	通 所 介 護
					介護予防通所介護
医療法人社団敬寿会 わらび北町病院	名 称	医療法人社団敬寿会	浅野病院	医療法人社団敬寿会 わらび北町病院	介護予防短期入所療養介護
					短期入所療養介護
					介護療養型医療施設
ケアセンターさくら苑	所在地	深谷市東方376	8 - 1 7	深谷市東方4294-8	介護予防訪問介護
					居宅介護支援
					訪 問 介 護
ラ ッ ク 鳩 ヶ 谷	所在地	川口市元郷2-	1 3 - 1	川口市坂下町2-6-11	訪 問 介 護
					居宅介護支援
					介護予防訪問介護

	名 称	ラック在宅介護サービス元郷営業所	ラ ッ ク 鳩 ヶ 谷	訪 問 介 護
				介護予防訪問介護
				居宅介護支援
訪問介護ステーション花ごころ	所在地	春日部市牛島 1 2 5 - 4 - 2 F	春日部市粕壁東5 - 15 - 37	介護予防訪問介護
				訪 問 介 護
セイジョーショートステイ狭山	名 称	ショートステイビックマザー狭山	セイジョーショートステイ狭山	短期入所生活介護
				介護予防短期入所生活介護
デイサービスセンターさくら苑あけぼの	所在地	熊 谷 市 曙 町 3 - 6 7 - 1	深谷市東方4294-8	通 所 介 護
				介護予防通所介護
ケアプラン 花ごころ	所在地	春日部市牛島 1 2 5 - 4 - 2 F	春日部市粕壁東5-15-37	居宅介護支援
ヘルパーステーション所沢けやき	所在地	所沢市三ヶ島 5 - 1 2 2 9 - 1	所沢市三ヶ島5-551	介護予防訪問介護
				訪 問 介 護
ジャパンケア川口栄	名 称	ハッピー川口中央・ヘルパーステーション	ジャパンケア川口栄	介護予防訪問介護
				訪 問 介 護
ジャパンケア川口栄	名 称	ハッピー川口中央・居宅介護支援事業所	ジャパンケア川口栄	居宅介護支援

	ジ	ヤ	パ	ン	ケ	ア	Ш		栄	名	称	八》	ノピー	川口	中央	・訪問	入浴	ステ	ーショ	ョン	ジ	ヤ	パ	ン	ケ	ア	Ш	П	栄	介記	蒦予	防訪	i問 <i>)</i>	谷	介護
																														訪	問	λ	浴	介	護
-	竹	内	薬	局	新	.	所	沢	店	所存	E地	所	沢	市	松	葉	町	3	-	5	所	沢	市	松	葉	町丁	8	-	1	居	宅 瘍	養	管	理扌	旨 導
																														介護	手防	居宅	療養	管理	指導

埼玉県告示第千三百九十七号

関(同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるも の例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機 法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。) 第十四条第四項においてそ 留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年 たものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。)か のとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受け 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項及び中国残 次のとおり廃止の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

名 称	所 在 地	サ - ビ ス の 種 類 廃 止 年 月 日
医療法人社団白報会 川口ホームクリニック	川口市栄町 3 - 2 - 7 明治安田生命川口ビル 5 階	訪問リハビリテーション 平成 23 年 9 月 30 日
		居 宅 療 養 管 理 指 導 平成23年9月30日
		介護予防訪問リハビリテーション 平成 23 年 9 月 30 日
		介護予防居宅療養管理指導 平成 23 年 9 月 30 日
居宅介護支援事業所寿	越谷市千間台東2 - 3 6 6 - 6	居 宅 介 護 支 援 平成 23 年 8 月 1 日
社会福祉法人 鳩ヶ谷市社会福祉協議会	鳩 ケ 谷 市 南 6 - 8 - 1 6	訪 問 介 護 平成23年10月31日
		居 宅 介 護 支 援 平成23年10月31日
		介 護 予 防 訪 問 介 護 平成23年10月31日
居宅介護支援事業所「ふれあい」	東松山市松本町 2-1-55 ハイツランブルB - 102	居 宅 介 護 支 援 平成23年9月30日
おひさま介護サービス新座	新座市野火止4・1・23込戸ビル2階	訪 問 介 護 平成23年10月31日
		居 宅 介 護 支 援 平成23年10月31日
		介 護 予 防 訪 問 介 護 平成23年10月31日

埼玉県告示第千三百九十八号

出があった。 小島土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

住

小 林 久 男 埼玉県熊谷市妻沼小島二千七百九十番地一

理

職

氏

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第十九号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

うに道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年十一月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道

路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 原 正

明

長五・三〇メートル。			
たま県土整備事務所長告示第四号で区域	九日	本町三丁目七七番一地先まで	
平成二十二年十二月三日付け埼玉県さい	平成二十三年十一月二十	川口市本町三丁目七七番一地先から同市	根岸本町線
備考	供用開始の期日	供用開始の区間	路線名

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第二十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、 道路の

区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十三年十一月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道

路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 原 正 明

一 道路の種類 県道

路 線 名 さいたま草加線

三 道路の区域

新	旧	新別
一		口市大学養学後でした番片也
九・七〇~	•	(メートル)敷地の幅員
四 三 · 五 C		(メートル) 長
		備考

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第二十一号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

うに道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年十一月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道

路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 原 正 明

で区域変更			
さいたま県土整備事務所長告示第二十号	日	市大字峯字後九八〇番四地先まで	
平成二十三年十一月二十九日付け埼玉県	平成二十三年十一月二十九	川口市大字峯字後九八七番六地先から同	さいたま草加線
備考	供用開始の期日	供用開始の区間	路線名

埼玉県川越建築安全センター 所長告示第百三十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第四号の規定によ

り、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県川越建築安全センター 所長 福 島 克 季

	番指
十七号	号定
第 第 建 一 四 築 項 十 基 四 二 準 号 条 法	指定道路の種類
月十五日日二十三年十一	指定の年月日
埼玉県入間市大字下藤沢字水入三百十二ノ二押三百十五ノ一	指定
(字下藤 沢字水 入	追路
全 青 十 二	Ø
<u>ノ</u> 丁 字	位 置
八十四・八〇メートル	(単位メートル)指定道路の延長
六・〇〇メートル	(単位メートル)指定道路の幅員

埼玉県川越建築安全センター 所長告示第百三十一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第四号の規定によ

り、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県川越建築安全センター 所長 福 島 克 季

		+	番指
		十八号	号定
第一項第四号	第四十二条	建築基準法	指定道路の種類
	月十七日	平成二十三年十一	指定の年月日
埼玉県坂戸市大田	千七百九十七ノ三	埼玉県坂戸市大	指定
字石井字稲荷前日	=	字石井字稲荷前	道 路
埼玉県坂戸市大字石井字稲荷前二千七百八十九ノ三		埼玉県坂戸市大字石井字稲荷前二千七百九十四~二	の位
		五十九・六六メートル	置(単位メートル)
ル		ル	
六・〇〇メートル		六・〇〇メートル	(単位メートル)指定道路の幅員

埼玉県選管告示第百五十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定により、

次の政治団体から設立の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加 藤

(1)政党の支部

(ア)国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日 みんなの党埼玉県所沢市議会第2支部 谷口 雅典 谷口 容子 所沢市若狭1-2961-1-213 平成23年10月11日

(イ)法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 公職の種類 届出年月日

自由民主党埼玉県第一選挙区支部 村井 英樹 近藤 茂樹 さいたま市浦和区高砂1-10-18 衆議院議員 平成23年10月18日

コスモビル4F

(2)その他の政治団体

(ア)国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
糸井まさき後援会	榎本 敬	小川 由次	桶川市泉1-1-11	平成 23 年 10 月 3 日
稲葉まさはる後援会	稲葉 剛治	待山 智子	吉川市吉川1-6-38 ヴィラチャイム 201	平成 23 年 10 月 12 日
いのまた直行後援会	鍛治田 宙一	上田中 美己	坂戸市厚川123-4	平成 23 年 10 月 6日
太田ひろき後援会	太田 博希	太田 清子	狭山市鵜ノ木24-16	平成 23 年 10 月 5 日
元気な所沢をつくる会	和田 毅	仲 正	所沢市北有楽町22-12	平成 23 年 10 月 7日
さいたま市西区三橋地区に特別養護老人ホー	島嵜 惇	島嵜(惇)	さいたま市西区三橋6-1257-2	平成 23 年 10 月 7日
ムを誘致する会				
すみよい朝霞市の未来をつくる会	黒川 滋	小堀田 忍	朝霞市三原3-31-9-404 黒川方	平成 23 年 10 月 13 日
立川あすか街づくりの会	半澤 優子	髙橋 由紀子	新座市新堀3-10-5 ハレースター201	平成 23 年 10 月 26 日

とぐち佐一後援会	神宮 勝雄	高野 昇時	上尾市原市3206-6	平成 23 年 10 月 7 日
平田みち子後援会	石戸 修蔵	村上 綾子	上尾市瓦葺1779-1	平成 23 年 10 月 7 日
ふりはたさとし後援会	浅水 新一	青山 孝次	吉川市保799-2	平成 23 年 10 月 25 日
三浦のりゆき後援会	三浦 憲行	足立 幸代	桶川市坂田1447	平成 23 年 10 月 17 日
吉川敏幸後援会	吉川 敏幸	吉川 敏幸	吉川市吉川団地4-7-506	平成 23 年 10 月 14 日

埼玉県選管告示第百五十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定により、

次の政治団体から異動の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加 藤

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党庄和支部	代表者	関口 敏和	鳴島 武	平成23年10月26日
	主たる事務所の所在地	春日部市永沼1000	春日部市立野112-1	同上
自由民主党鳩山支部	代表者	小久保 定夫	清水 憲一	平成23年10月 5日
	主たる事務所の所在地	比企郡鳩山町熊井1057	比企郡鳩山町竹本624	同上
(2) その他の政治団体				
政治団体の名称	異動事項	新	IΒ	届出年月日
おかざき和広後援会	主たる事務所の所在地	朝霞市栄町1 - 3 - 3 0	朝霞市栄町2-3-14-404	平成23年10月12日
木津まさあき彦倉後援会	代表者	田中 忠勝	斎藤 晃	平成23年10月21日
	会計責任者	小泉 満	小林 利明	同上
	主たる事務所の所在地	三郷市彦倉1-147-2	三郷市彦倉1 - 2 6 5 - 2	同上
減税日本川口	名称	減税日本川口	地方自治研究連合会	平成23年10月 3日
島崎隆夫後援会	代表者	田中和夫	田中 邦男	平成23年10月 5日
	会計責任者	田端 勝代	島崎一夫	同上
並木正一後援会	会計責任者	嶋村 貴江	吉原 貞夫	平成23年10月13日
西田米蔵後援会	会計責任者	田中 照雄	藤本 初江	平成23年10月28日
村田哲一の会	主たる事務所の所在地	所沢市美原町 2 - 2 9 3 6 - 1	所沢市花園 2 - 2 3 4 9 - 8	平成23年10月 6日

コーポレート美原2-102

吉村けんいち後援会 会計責任者 高橋 勉 佐藤 年彦 平成23年10月19日

埼玉県選管告示第百五十八号

旨の届出があった。 別記一の政治団体及び同条第二項の適用団体である別記二の政治団体から解散した 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定により、

る。 あったので、 なお、 同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支報告書の 同法第二十条第一項の規定により、 別記三のとおりその要旨を公表す 提出 が

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加 藤 憲

(1) 政党の支部

	年月日
(2) その他の政治団体	年10月 5日
政治団体の名称 解散年月日 届出名	年月日
川上伸子後援会 平成23年10月 6日 平成23年	年10月 7日
菅野博子後援会 平成23年10月 6日 平成23	年10月 7日
常見勝後援会 平成23年10月 1日 平成23年	年10月13日
半田ゆうじ後援会 平成23年10月27日 平成23年	年10月27日
別記2(平成23年10月1日~10月31日受理分。記載順序は五十音順。)	

別

(1) 政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党さいたま市見沼区支部	平成23年10月 5日	平成23年10月 6日
(備考 自由民主党本部による届出である。)		

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
新井宏後援会	平成22年12月31日	平成23年10月13日
いのまた直行サポーターズクラブ	平成23年10月 6日	平成23年10月 6日

別記 3	a 宣伝事業費 1,844,220円
政治団体の名称 自由民主党埼玉県西第一区第二支部	(イ) 寄附・交付金 45,568円
報告年月日 平成23年10月5日	合 計 1,889,788円
(平成23年分)	(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 45,568 円)
1 収入・支出の総額	() SATIRATION OF THE TOTAL TOT
(1) 収入総額 1,889,788円	 政治団体の名称 川上伸子後援会
ア 前年繰越額 654,721円	資金管理団体の届出をした者の氏名 川上 伸子
イ 本年収入額 1,235,067円	資金管理団体の届出に係る公職の種類 毛呂山町議会議員
(2)支出総額 1,889,788円	報告年月日 平成23年10月7日
2 収入・支出の内訳	(平成23年分)
(1) 収入の内訳	1 収入・支出の総額
ア寄附	(1)収入総額 13円
(ア) 寄 附	ア 前年繰越額 0円
a 個人からの寄付 255,000円	イ 本年収入額 13円
b 政治団体からの寄附 880,000円	(2)支出総額 13円
イ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	2 収入・支出の内訳
(ア) 自由民主党埼玉県第八選挙区支部 70,000円	(1) 収入の内訳
(イ) 自由民主党埼玉県参議院選挙区第五支部 30,000 円	ア その他の収入
ウ その他の収入	10万円未満の収入 13円
10万円未満の収入 67円	合 計 13円
合 計 1,235,067円	(2) 支出の内訳
〔 寄附の内訳 〕	ア 政治活動費
ア 個人からの寄附	(ア)組織活動費 13円
(寄附者の氏名) (金 額) (住 所)	合 計 13円
喜多濃 敏順 100,000円 所沢市	
その他の寄附 155,000円	政治団体の名称 菅野博子後援会
イ 政治団体からの寄附	資金管理団体の届出をした者の氏名 菅野 博子
(寄附者の名称) (金 額) (事務所の所在地)	資金管理団体の届出に係る公職の種類 毛呂山町議会議員
埼玉県医師連盟 100,000円 さいたま市	報告年月日 平成23年10月7日
所沢市医師連盟 100,000円 所沢市	(平成23年分)
その他の寄附 680,000円	1 収入・支出の総額
(2) 支出の内訳	(1) 収入総額 701円
ア 政治活動費	ア 前年繰越額 700円

イ 本年収入額

1円

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費

(2) 支 出 総 額	701円	政治団体の名称 新井宏後援会	
2 収入・支出の内訳		報告年月日 平成23年10月13日	
(1) 収入の内訳		(平成20年分)	
ア その他の収入		1 収入・支出の総額	
10万円未満の収入	1円	(1)収入総額 68	, 500円
合 計	1円	ア 前年繰越額 68	, 500円
(2) 支出の内訳		イ 本年収入額	0 円
ア 政治活動費		(2)支出総額 25	,000円
(ア) 組織活動費	701 円	2 収入・支出の内訳	
合 計	701 円	(1) 支出の内訳	
		アー政治活動費	
政治団体の名称 常見勝後援会		(ア) その他の経費 25	,000円
報告年月日 平成23年10月13日		合 計 25	,000円
(平成23年分)		(平成21年分)	
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収 入 総 額	0 円	(1)収入総額 43	, 500円
アが前年繰越額	0 円	ア 前年繰越額 43	, 500円
イ 本年収入額	0 円	イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円	(2)支出総額 43	, 500円
		2 収入・支出の内訳	
政治団体の名称 自由民主党さいたま市見	沼区支部	(1) 支出の内訳	
報告年月日 (未提出)		アー政治活動費	
		(ア) その他の経費 43	, 500円
政治団体の名称 半田ゆうじ後援会		合 計 43	, 500円
資金管理団体の届出をした者の氏名 半田 裕二	<u>-</u>	(平成22年分)	
資金管理団体の届出に係る公職の種類 久喜市議会	会議員	1 収入・支出の総額	
報告年月日 平成23年10月27日		(1) 収 入 総 額	0 円
(平成23年分)		アー前年繰越額	0 円
1 収入・支出の総額		イ 本年収入額	0 円
(1) 収 入 総 額	0 円	(2)支 出 総 額	0 円
アー前年繰越額	0 円		
イ 本年収入額	0円	政治団体の名称 いのまた直行サポーターズ	クラブ
(2)支 出 総 額	0 円	報告年月日 平成23年10月6日	
		(平成21年分)	
		•	

1 収入・支出の総額						
(1) 収 入 総 額	0 円					
アー前年繰越額	0 円					
イ 本年収入額	0 円					
(2) 支 出 総 額	0 円					
(平成22年分)						
1 収入・支出の総額						
(1) 収 入 総 額	0円					
アが前年繰越額	0 円					
イ 本年収入額	0 円					
(2) 支 出 総 額	0円					
(平成23年分)						
1 収入・支出の総額						
(1) 収 入 総 額	0円					
ア 前年繰越額	0円					
イ 本年収入額	0 円					
(2)支 出 総 額	0 円					

埼玉県選管告示第百五十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定により、

次の公職の候補者から資金管理団体の指定の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加 藤

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名) 公職の種類 資金管理団体の名称 主たる事務所の所在地 届出年月日

太田 博希 狭山市議会議員 太田ひろき後援会 狭山市鵜ノ木24-16 平成 23 年 10 月 5 日

埼玉県選管告示第百六十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項の規定により、

次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加 藤

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
岡﨑 和広	朝霞市議会議員	おかざき和広後援会	主たる事務所の所在地	朝霞市栄町1-3-30	朝霞市栄町2-3-14-404	平成23年10月12日
藤本 正人	所沢市長	藤本正人後援会	公職の種類	所沢市長	埼玉県議会議員	平成23年10月 5日
村田 哲一	所沢市議会議員	村田哲一の会	主たる事務所の所在地	所沢市美原町2-2936-1	所沢市花園2-2349-8	平成23年10月 6日
				コーポレート美原2-102		

埼玉県選管告示第百六十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項の規定により、

次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成二十三年十一月二十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤

その他の政治団体

届出者	の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
太田	博希	狭山市議会議員	誰もが笑って暮らせる街をみんなでつくる	平成 23 年 10 月 5 日	平成 23 年 10 月 5 日
			会		
川上	伸子	毛呂山町議会議員	川上伸子後援会	平成 23 年 10 月 6 日	平成 23 年 10 月 7 日
菅野	博子	毛呂山町議会議員	菅野博子後援会	平成 23 年 10 月 6 日	平成 23 年 10 月 7 日
半田	裕二	久喜市議会議員	半田ゆうじ後援会	平成 23 年 10 月 27 日	平成 23 年 10 月 27 日